

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十一年四月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十一年三月十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人亀光会

三 代表者の氏名

千原 眞奈美

四 主たる事務所の所在地

生駒郡安堵町大字かしの木台一丁目一二番地三二

五 定款に記載された目的

この法人は、広く高齢者に対して、高齢者福祉事業を行い、地域と社会の福祉の増進を図り広く公益に貢献することを目的とする。